

祝 卒業

暖かい日が続き、がむし堤沢にも春の息吹が感じられるようになりました。今年度は小学部1名、中学部2名、高等部4名が希望を胸に旅立ちました。

卒業生の進路は以下のとおりです。新しい進学先、進路先でのさらなる成長と活躍を応援しています。

～小学部卒業生～

進学	本校中学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名
----	---------------------------

～中学部卒業生～

進学	本校高等部・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名
----	---------------------------

～高等部卒業生（内定先）～

一般企業	オリンパスサポートメイト（黒石市）・1名
	ラグノオささき（弘前市）・・・・・・・・・・1名
生活介護	みらいの里（青森市浪岡）・・・・・・・・・・1名
入所	もみじ学園（黒石市）・・・・・・・・・・1名

高等部 「先輩の話を聞こう！」

11月29日（金）3・4校時に、3月に卒業したばかりの新社会人の彼女、そして、津軽障害者就業・生活支援センター（ナカポツ）の日野さんと山本さんをお招きして、お話を伺いました。

彼女は、黒石市にある就労継続支援A型事業所「ワークスくろいし」に勤務し、自宅から黒石駅までは徒歩、そこから送迎していただき職場へ通っています。1日4時間の勤務です。メール便の配送、縫製作業、農作業、検品作業などを行っています。

本人から「給料をもらうので、仕事をもっとがんばらなければいけないと思っています。給料は貯金していますが、外出するときにおろして使っています。」と給料の話がでると、生徒も目を輝かせ興味津々の様子でした。

ナカポツの山本さんからは、スライドに沿って、ナカポツで提供しているサービス、働く社会人として必要なこと、自立して生活している先輩たちの様子について説明していただきました。昨年3月に卒業した先輩の話を聞き、生徒たちは「卒業したら働いて給料を稼ぐぞ！」と意欲を高めていました。



放課後デイだけ？ ショートステイも組み合わせよう！

ショートステイって知っていますか？

ショートステイ(短期入所)は、施設に短期間宿泊する福祉サービスです。ご家族の冠婚葬祭や入院のほか、子育てに疲れた際には、保護者のリフレッシュのためにも利用できます。**もみじ学園**もOKです。

お母さんが入院したらパニックに！

昔々、担任していた生徒(お母さんの料理しか食べないという生徒)の話です。卒業後、母親が軽い脳梗塞で緊急入院。本人はお母さんの姉の家に泊まることになったのですが……。泣きながら寝ない食べない状況が何日も続きました。入院している母親も心配で心配で……。でも退院できない状況。

実際に我が子を施設に泊まらせるには抵抗があり、なかなか行動に移せないと思いますが、いざという時が、いつくるかなんて誰にも分かりません。

最近のニュースで、台風で避難しなければいけないが避難できない。「障害のある我が子が避難所に対応できるかどうか不安だった」と。避難所を利用した方からは「慣れない環境で眠らなくて困った」「落ち着かずに騒いだり泣いたりした」という話も報道されていました。障害の有無にかかわらず、いろいろな環境に慣れるとういう経験を積んでおくことはすごく大切です。

親も子離れの練習を！

親子一緒に寝ていますか？高等部を卒業しても同じ部屋で寝ているというケースを数多く見てきました。そういう子供たちは、甘えが強く、自立心や独立心、男女の性差についての意識が育ちづらいように感じます。欧米では障害の有無にかかわらず5歳までには一人部屋で寝かせるそうです。部屋数などでやりたくともできないこともあります。そういうときショートステイを利用して親から離れて生活する経験を積ませてみましょう。将来は福祉サービスを利用して生きていく必要がある子供がほとんどです。いずれ家族以外の人たちと一緒にルールやマナーを守って生活することになります。

普段は親に甘えてなかなかやろうとは思わないことも、学校など親がいない環境では、自分から(しぶしぶかもしれませんが)やるということはよくありますよね。家でも、手伝い、お風呂、着替えなどの練習をさせようとしても、親に甘えてしまい、なかなかやらなかったりもします。

ショートステイは高等部を卒業してから少しずつ……。と思っていると、身体も大きくなり抵抗も強くなり、結局諦めて(お断りされる)、老障介護へ……。これは現実です。

小さいうちは心も柔軟ですから、子供の精神的負担も少なく、新しい生活に慣れてくれます。

親も家族以外に任せることに早くから慣れていくことが、子供の自立に直結しているんですね。

いざという時のため利用登録だけはしましょう！

ショートステイを、すぐに利用するしないは別として、**利用登録だけは**しておきましょう！ショートステイは福祉サービスの1つですから、いきなり利用はできません。まずは児童デイ利用時に手続きしている「**相談支援事業所**」に相談してみてください。児童デイを利用していないご家庭は、市町村役場の福祉課(障害福祉係など)に問い合わせてみてください。

自立を目指して、親亡き後を見据えて、一人暮らしを目指して、できることを増やすために……。まず親が1歩前へ踏み出ませんか！